

令和5年度 認知症施策推進会議

三重県の認知症施策について

みえ高齢者元気・かがやきプランにおける取組

令和5年8月22日
三重県医療保健部長寿介護課

令和5年度 県の取組について

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～ 「共生」の取組

① 認知症の人を支える地域づくり

- ◆ **キャラバンメイト養成研修の開催**
県主催のキャラバンメイト養成講座を実施
- ◆ **認知症に係る普及啓発**
三重県立図書館で認知症ケアパス等展示
(認知症の人と家族の会のご協力)
- ◆ **成年後見制度の中核機関の立ち上げ支援**
県が派遣するアドバイザーにより市町の中核機関の立ち上げを支援

② 認知症の人と家族への支援

- ◆ **ピアサポートの推進**
 - ・ 家族会への委託事業、疾患医療センターの機能強化により、認知症の本人による相談支援による診断直後の不安を軽減
- ◆ **チームオレンジの立ち上げ支援**
 - ・ オレンジチューター派遣事業の実施
 - ・ チームオレンジ・コーディネーター研修を開催
- ◆ **若年性認知症コーディネーターによる支援の推進**

(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組

① 認知症の医療・介護連携

- ◆ **レセプトデータを活用した早期介入モデル事業**
 - ・ レセプトデータ分析・訪問調査を進め、認知症患者でケアに結びついていない人の傾向を把握・周知する取組を南勢志摩地域に展開。
- ◆ **認知症疾患医療センターの機能強化**
 - ・ 診断後の支援体制、連携協議会の設置
- ◆ **(新) 認知症初期集中支援チーム員研修**
 - ・ 早期に専門医療につなぐスキルを修得できる研修を開催

② 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

- ◆ **各認知症対応力向上研修の実施**
 - ・ 三重県医師会、三重大学医学部附属病院等へ委託
- ◆ **病院勤務以外の看護士等認知症対応力向上研修の実施**
 - ・ 三重県立看護大学へ委託
- ◆ **認知症介護研修推進十画の策定**
- ◆ **認知症介護基礎研修の受講義務付けへの対応**
 - ・ 認知症介護研修仙台センターを研修実施機関として指定

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

- ①認知症の人を支える地域づくり ②認知症の人と家族への支援
地域では多様な主体、機関が連携して認知症高齢者を支える

○キャラバンメイト養成研修の実施

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の企画・立案及び実施を行う「キャラバン・メイト」を養成することを目的とする。

- ・開催日：令和5年6月28日（水）三重県庁講堂 82名受講

○チームオレンジコーディネーター研修の実施

コーディネーターを養成し、市町においてチームオレンジの構築を進める。

- ①チームオレンジの立ち上げ ②ステップアップ講座の企画・開催
- ③チーム運営に対する助言等
- ④自治体管内のチームオレンジネットワークの構築

※コーディネーターは市町村等に1名以上配置される。（認知症地域支援推進員等の兼務可）

- ・講師：三重県オレンジ・チューター4名
- ・開催日：令和5年7月4日（火）三重県庁講堂 53名受講
（53名のうち、認知症地域支援推進員は40名）

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

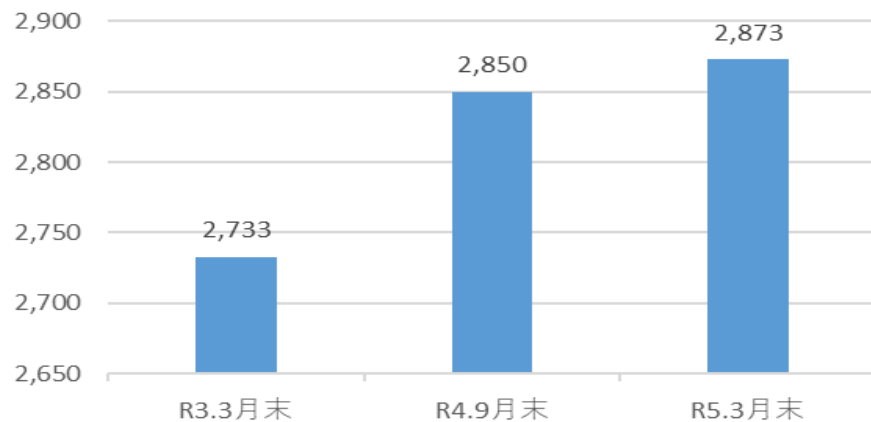
①認知症の人を支える地域づくり

三重県キャラバンメイト・認知症サポーター数の推移

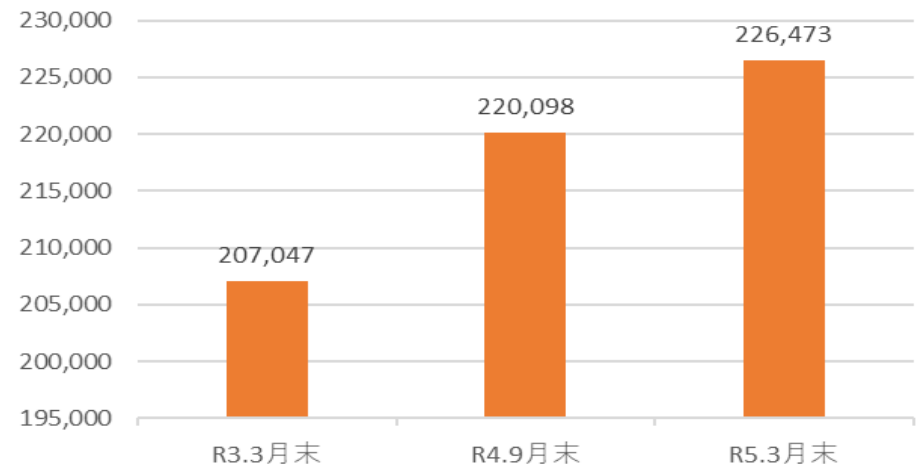
★認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らす続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。

三重県キャラバン・メイト数推移



三重県認知症サポーター数推移



サポーター養成の目標は、
2023年度(令和5年度)までに23万5千人
(みえ高齢者元気・かがやきプランにおける目標値)



(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

①認知症の人を支える地域づくり

成年後見制度利用促進市町支援事業（令和2年度～）

事業内容

①モデル市町支援事業

- ・「成年後見制度利用促進アドバイザー」を定期的に派遣することにより、中核機関設置に向けた取組を支援する。

②成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議

- ・関係機関が成年後見の取組について情報、意見交換等を行い、連携を図る。

③市町職員及び市町社会福祉協議会職員スキルアップ研修

ア スキルアップ研修

- ・市長申立研修等の開催。

イ モデル市町取組報告会

- ・モデル市町が、1年間の取組の経緯や成果について、県内市町を対象とし、報告する。

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

①認知症の人を支える地域づくり

成年後見制度利用促進市町支援事業

○ 成年後見制度の中核機関の設置状況

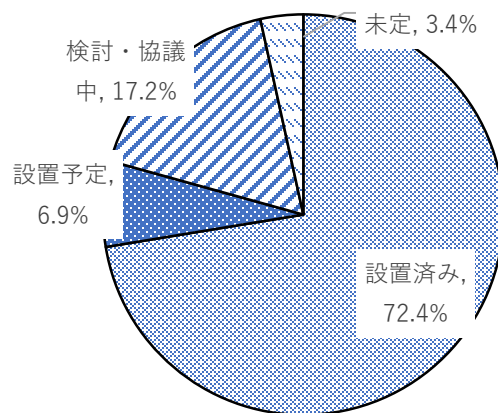
※令和5年4月1日現在

設置済 (21市町)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、朝日町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、御浜町
設置予定 (2市町)	木曾岬町、東員町

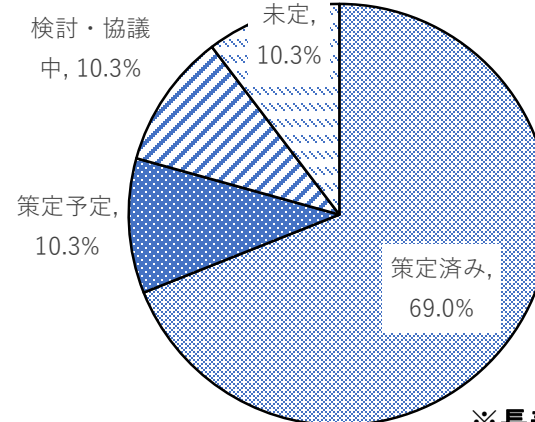
○ 市町成年後見制度利用促進基本計画の策定状況

策定済 (20市町)	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、御浜町
策定予定 (3市町)	木曾岬町、度会町、南伊勢町

中核機関設置状況



計画策定状況



※長寿介護課調べ

・三重県のチームオレンジ設置状況

★令和5年6月現在、**8市町**にて設置済み

	活動人数	支援内容	チーム数
津市	26名	認知症カフェ支援、普及啓発 サポーター養成、個別支援	1
伊勢市	67名	見守り、話し相手、 地域での声掛け	9
桑名市	23名	見守り支援	1
鈴鹿市	85名	個別支援、既存の施策への協力 周知活動	1
亀山市	27名	認知症普及啓発	1
東員町	29名	認知症カフェの運営、普及啓発	1
明和町	6名	認知症カフェでの傾聴	1
玉城町	85名	普及啓発、既存の施策への協力 個別支援	1

～県内のチームオレンジ活動内容～

【亀山市】 チームかめやま

【支援内容】 認知症普及啓発

【活動地域】 亀山全域

【活動内容】

- 定期的にチーム員が集まり、意見交換を実施
- 近所の集まりや道ですれ違った際に声かけを実施
- アルツハイマー月間の取り組みで、
講座や介護者のつどいにサポーターとして参加
- 図書館において認知症の普及啓発活動を実施予定

★県チューター派遣制度を利用。

→チューターと今後のチームオレンジの活動につき検討を行っている



○図書館での普及啓発活動のチラシ

心いきいき回想法

～一緒に懐かしい話を花を咲かせましょう～

昭和の頃の生活用品を見ながら、当時の遊び、流行った音楽、銀幕のスターなど、思い出を語り合うことで共感しあい、心を元気にしましょう。

回想法の考え方やポイントについて作業療法士の方にお話しいただけます。

とき
令和5年

1月30日

入場無料!
申込不要

13:30 ~ 15:30

*ご都合の良い時間に来てください。
*出入り自由です。

ところ

亀山市立図書館1階多目的室

御幸町318番地1 (JR亀山駅前)

クルクルレインボー
も作れるよ!



『回想法』とは・・・
経験したことを楽しみながら語り合うことで、脳を活性化させ、心を元気にすることです。

- ◆主催 チームかめやま
- ◆協力 亀山第1・第2地域包括支援センター
カナリアチーム

- ◆チームかめやま事務局・問合せ
亀山市健康福祉部地域福祉課
高齢者支援グループ

0595-84-3312

※コロナウイルス感染
防止にご協力ください。



・発熱や風邪症状が見られる方は参加の自粛をお願いします。
・マスク着用とソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。

～県内のチームオレンジ活動内容～
【鈴鹿市】 チームオレンジ鈴鹿

○若年性認知症者の会「レイの会」の方による洗車活動



三重県における

若年性認知症施策総合推進事業の概要と方向性

目指す支援体制

地域の支援力醸成

ニーズの発見

若年性認知症支援コーディネーターの介在

地域での継続支援



若年性認知症支援コーディネーター（1名）

■相談（相談窓口）■

- ①本人や家族との悩みの共有
- ②同行受診を含む受診勧奨
- ③利用できる制度、サービスの紹介や手続き支援
- ④本人、家族が交流できる居場所づくり

■支援ネットワークづくり■

- ・ワンストップの相談窓口の役割を果たすため、医療・介護・福祉・労働等の関係者による支援体制（ネットワーク）の構築
- ・ネットワークにおける情報共有、ケース会議の開催、普及啓発等

■普及・啓発■

- ・支援者・関係者への研修会の開催等
- ・企業や福祉施設等の理解を促進するためのパンフレット作成など

- 相談窓口の設置、支援
- レイの会の活動
(居場所、ご本人参画)

- 自立支援ネットワーク会議の開催
(就労支援関係者を含めた意見交換)
- 意見交換会の開催

- 研修会・説明会の開催
 - ・介護従事者向け研修
 - ・企業担当者向け説明会
 - ・行政担当者研修（高齢・障害）
- パンフレット啓発資材作成

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことが出来る地域共生社会の実現に向けて

《 課題となっていること 》



①地域で支える人材の不足・体制の整備

→認知症の人と家族を地域で支えるには、認知症に関する正しい知識や理解を持ち、温かい見守りや支援を行う人を増やし、地域全体でさまざまな主体によるきめ細かな支援提供体制を築くことが必要です。

◎地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする『認知症サポーター』が認知症の人の身近な困りごと等を支援できる仕組みが必要です。

◎財産管理や日常生活に支障がある人の意思が尊重され、安心して暮らしていくことが出来るよう、市町における成年後見制度の中核機関の立ち上げや運営支援が必要です。

(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～「予防」の取組

①認知症の医療・介護連携

認知症の早期発見・早期対応、適切な医療・介護サービス等につなぐ取組

○認知症疾患医療センター連携協議会

- ・ 9か所の認知症疾患医療センターと三重県は年2回、認知症疾患医療センター運営事業について協議を行っています。
- ・ 診断後の支援として、地域包括支援センター、介護支援専門員等と連携し、専門医療相談、地域包括ケアにつなぐ取組を強化しています。

○認知症疾患医療センター連携会議

- ・ 各認知症疾患医療センターでは、圏域の多機関多職種に向けて研修会の開催等を通じ、支援ネットワークの構築を図っています。

○認知症初期集中支援チーム員研修の実施

- ・ 認知症（疑いを含む）の人への支援介入時に役立つ支援者の心構え、機関連携の体制構築について学びました。

講師 三重県精神障がい者アウトリーチ体制構築事業受託

鈴鹿厚生病院 精神科認定看護師 倉田隆明氏

開催日：令和5年7月4日（火）三重県庁講堂

50名受講

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

認知症疾患医療センターの

3つの機能において、
取組を強化しています。

① 専門的医療機能

- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応。
- ・ 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応。
- ・ 専門医療相談。

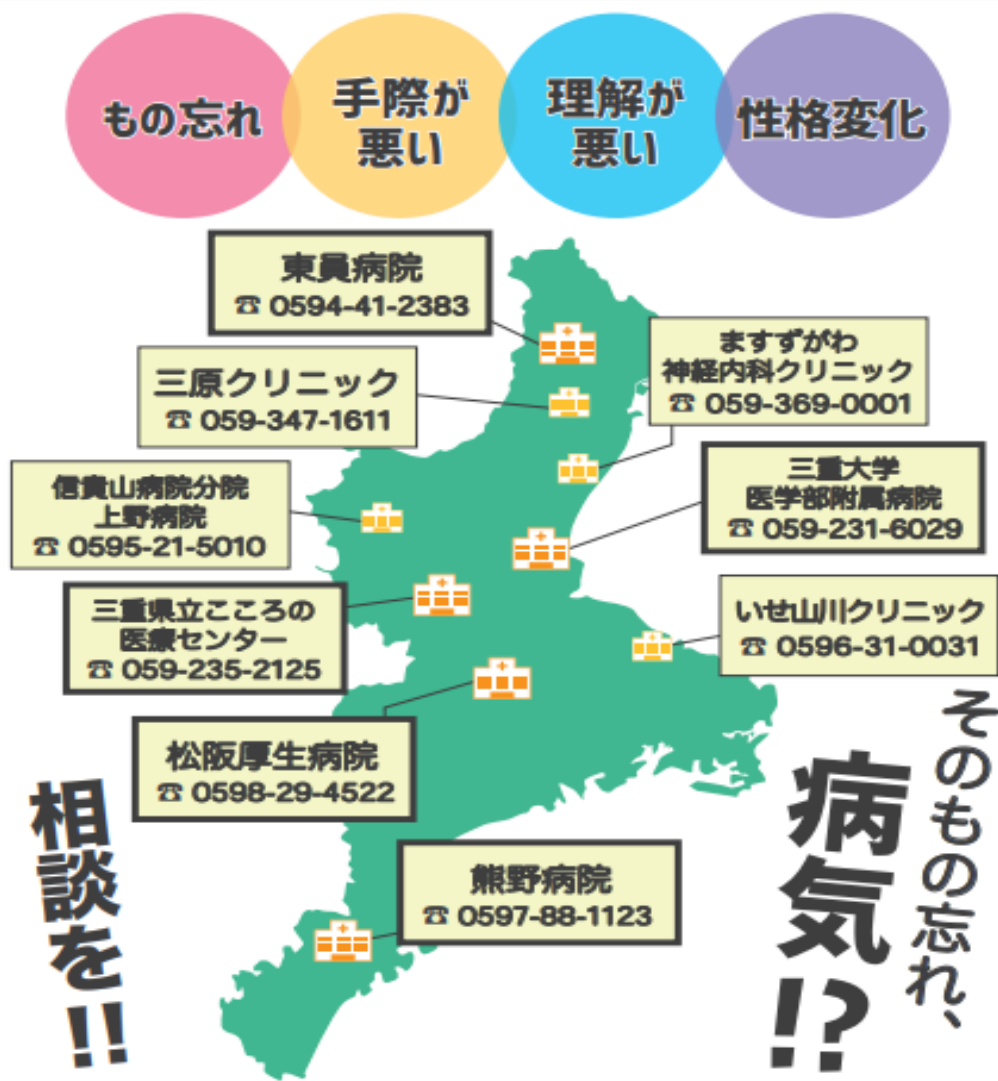
② 地域連携拠点機能

- ・ 地域保健医療・介護関係者との連携会議や研修会等を通じた人材の育成等。
- ・ 地域連携体制の構築。

③ 診断後支援機能

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、必要な相談支援を実施。
- ・ 本人によるピア活動や交流会の開催。

認知症疾患医療センター



認知症疾患医療センターは保健医療・介護連携の拠点

～ 地域における認知症医療体制ならびにその支援体制の構築 ～

早期に専門医療へつなげて、関係機関と連携して地域包括ケアの利用支援を行う。

《 医療サービス 》

認知症疾患医療センター運営事業

専門医療

- ・ 専門医療相談
- ・ 鑑別診断
- ・ 急性期医療

地域連携推進

- ・ 情報発信
- ・ 教育・研修
- ・ 連携協議会

診断後支援

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、必要な相談支援を実施
- ・ 当事者等によるピア活動・交流会の開催

認知症サポート医

かかりつけ医

地域包括支援センター

認知症初期集中支援チーム

若年性認知症支援コーディネーター

《介護サービス》

介護支援専門員

介護保険サービス事業所

《地域の社会資源》

通いの場

認知症カフェ

チームオレンジ等

認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業について

①三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の作成、普及

②認知症スクリーニングによる診断補助



◎認知症の早期診療・介入を行う地域を拡大し、医療・介護のネットワークを活用することで、かかりつけ医と専門医との病診連携や医療・介護の連携の推進を図っています。

令和5年4月吉日

関係各位

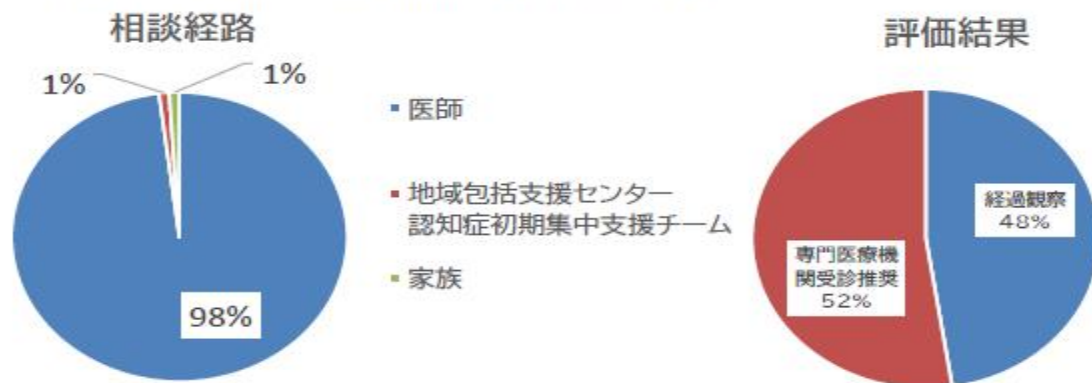
三重大学医学部附属病院
認知症センター
センター長 新堂晃大

「認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業」活動報告とご協力のお願い

三重大学附属病院認知症センターでは、三重県からの事業基金により県医師会との共同事業として「認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業（平成26年度～）」を実施しています。活動の一環として「脳の健康みえる手帳」の啓発、「認知症スクリーニング」による診断補助を実施させて頂いています。今年度は下記の地域で活動を進めていく予定です。

本事業に関するご質問がございましたら下記までお問い合わせ下さい。また、連携パスや本事業に関連した資料等は認知症センターHP <http://www.m-dementianw.com/> よりダウンロード可能です。本事業の趣旨についてご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

現在、桑名市、木曾岬町、四日市市、菟野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、多気町、大台町、伊勢市、玉城町、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市で事業継続予定です。今年度は、いなべ市、東員町、亀山市にも事業を展開する予定です。



◎令和4年度（令和5年3月15日時点）は26医療機関から認知症を疑われる103名の患者に対し認知症ITスクリーニングを実施しました。そのうち54名（52%）が専門医療機関の受診を勧められています。

三重大学医学部附属病院 認知症センター
住所：三重県津市江戸橋2丁目174番地
電話・FAX：059-231-6027
E-mail：dementia@med.mie-u.ac.jp

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

②医療・介護従事者の認知症対応力の向上 認知症対応力向上研修の実施

認知症対応力向上研修等の修了者数の推移。(令和2年度から)

研修名	委託先	R4年度(実績)	合計 (令和5年 3月末時点)
認知症サポート医養成研修	国立長寿医療研究センター	12名	245名
認知症サポート医フォローアップ研修 (医師のみ)	三重県医師会	188名 (医師62名)	826名
かかりつけ医認知症対応力向上研修	三重県医師会	46名	802名
薬剤師認知症対応力向上研修	三重県薬剤師会	77名	819名
歯科医師認知症対応力向上研修	三重県歯科医師会	22名	322名
看護師等認知症対応力向上研修	三重県立看護大学	54名	438名
病院勤務の医療従事者向け認知症 対応力向上研修	三重大学医学部附属 病院	132名 (うち医師7名)	1005名
病院勤務以外の看護師等認知症対 応力向上研修	三重県立看護大学	121名	121名

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組
 ②医療・介護従事者の認知症対応力の向上
 認知症対応力向上研修の実施

認知症対応力向上研修等の修了者数の推移。(令和2年度から)

研修名	R2年度	R3年度	R4年度
認知症サポート医養成研修	4名	18名	12名
認知症サポート医フォローアップ研修 (医師のみ)	316名 (医師77名)	191名 (医師59名)	188名 (医師62名)
かかりつけ医認知症対応力向上研修	0名	37名	46名
薬剤師認知症対応力向上研修	112名	95名	77名
歯科医師認知症対応力向上研修	28名	17名	22名
看護師等認知症対応力向上研修	41名	55名	54名
病院勤務の医療従事者向け認知症 対応力向上研修	189名 (オンデマンド64名)	85名	132名
病院勤務以外の看護師等認知症対 応力向上研修	—	—	121名

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

②医療・介護従事者の認知症対応力の向上

認知症介護研修推進計画について

三重県介護研修推進計画

【計画期間】 令和4年度～令和5年度

研修名	年間受講者数 目標値	今年度実績 (令和5年3月末時点)
認知症介護基礎研修	680名	701名
認知症介護実践者研修	210名	162名
認知症介護実践リーダー研修	60名	27名
認知症対応型サービス事業開設者研修	30名	11名
認知症対応型サービス事業管理者研修	120名	49名
小規模多機能型計画作成担当者研修	30名	10名
認知症介護指導者養成研修	2名	2名
認知症介護指導者フォローアップ研修	1名	1名

【認知症介護実践者等養成事業の実施について】

・都道府県等は、本事業を効果的かつ効率的に推進するため、別途定める様式に準じ認知症介護研修推進計画を策定するものとする。

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

②医療・介護従事者の認知症対応力の向上

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

三重県立看護大学 地域交流センター

令和5年度 三重県受託事業

診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等の
看護師、歯科衛生士等の医療従事者向け
認知症対応力向上研修

目的

高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等）の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とします。

対象

県内の診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等の看護師、保健師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・診療放射線技師・栄養士等の医療従事者

日程

【第1回】日程：令和5年11月5日（日）午前9時30分～12時20分

【第2回】日程：令和6年2月3日（土）午前9時30分～12時20分

会場

三重県立看護大学 講義棟 1階 大講義室

定員

100名

三重県から修了証書が交付されます

①原則として、お申込み順にて受講を決定します。
②受講希望者が定員を超えた場合は、受講を1施設1名に調整いただくか、又は受講のお断りをさせていただく場合がございますのでご了承ください。

カリキュラム

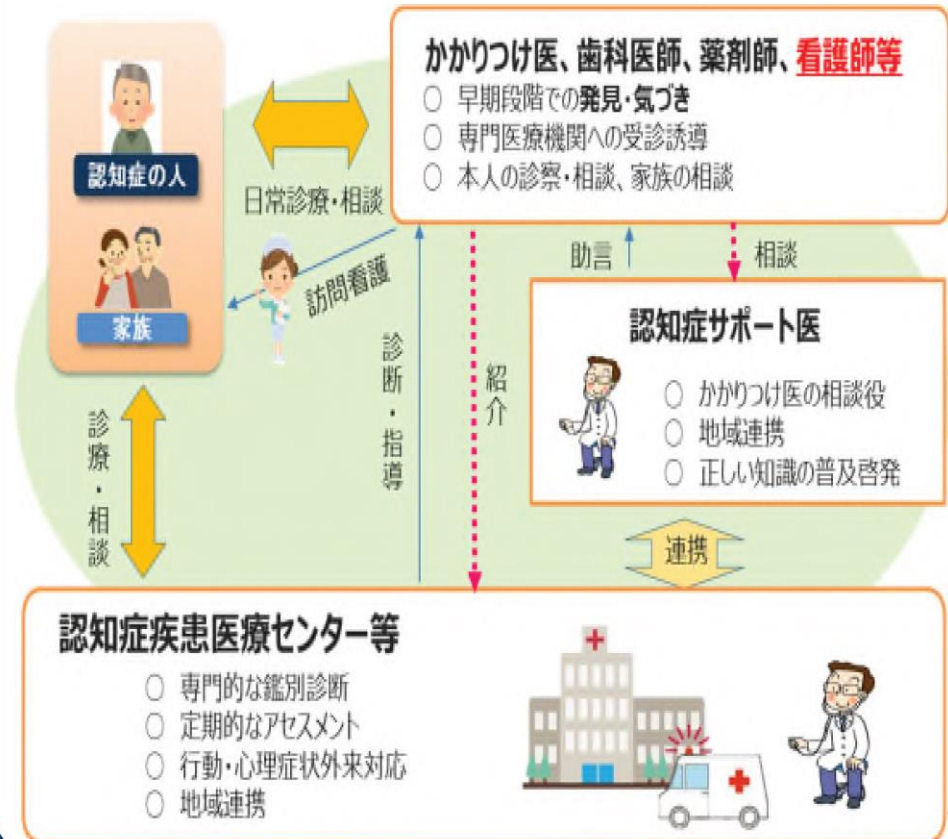
講師：清水 律子（三重県立看護大学 老年看護学 准教授）

1回目・2回目は同内容

時間		内容	
9:30～11:10	講義	1.基本的知識(20分)	認知症の人や家族の視点に立ち、その生活を支えるために必要な基本的な知識を習得する
		2.地域における実践(70分)	認知症の人のQOLの向上を図るため、コミュニケーション、ケア及び多職種連携による支援の実態を理解する
		3.社会資源等(10分)	認知症の人を取り巻く、医療・介護及び地域の社会資源の活用の重要性を理解する
11:20～12:20	事例検討とGW	講師から事例を提供します	

病院勤務以外の看護師等を対象とした認知症対応力向上研修の実施

利用者の身近な訪問看護師等による早期段階での発見・気づきを促すとともに、認知症の発症初期から状況に応じた支援体制の構築を推進する観点から、病院勤務以外の看護師等向けの認知症対応力向上研修を実施。



認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことが出来る地域共生社会の実現に向けて

《さらなる取組が必要なこと》



- ①普及啓発、本人発信の支援
- ②本人のニーズにあった支援、居場所づくり、社会参加

→認知症施策推進大綱において、「施策は認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とする」とされています。

◎認知症の本人のニーズを把握して、チームオレンジはじめ、地域で認知症の人を支える活動に反映していることが必要です。

◎本人ミーティングや認知症カフェなど、認知症の本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を発信していくことが必要です。

～本人が望む地域生活を継続するために、大切なこと～

認知症の早期発見・早期対応

適切な医療・介護サービスにつなぐ取組

《さらなる取組が必要なこと》



①地域における認知症の早期診断・早期対応のための体制の構築、総合的な支援の充実

→「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ことが地域で自立した生活を送るために重要です。

◎認知症の知識、理解を深め、疑いの段階で本人、家族、かかりつけ医等が気づき、早期に専門医療を受け診断を受けることが大切です。

◎認知症疾患医療センターによる専門医療の提供、医療相談、診断後支援の機能を発揮し、かかりつけ医や地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム等と連携し、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐ取組を強化する必要があります。